

令和6年度 第1回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会

日時 令和6年10月28日（月）

午後2時から

場所 川崎市役所本庁舎復元棟 205 会議室

次 第

1 開 会

2 館長挨拶

3 議 事

（1）令和6年度事業の事業報告及び評価について

（2）令和6年度今後の事業予定について

（3）その他

4 閉 会

【資料】

○資料1 令和6年度川崎市市民ミュージアムの活動評価について

○資料2 令和6年度川崎市市民ミュージアム事業報告及び事業予定

参考資料1 川崎市文化芸術振興会議規則

参考資料2 川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会設置要綱

川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会委員名簿

○委員

(敬称略：五十音順)

いなにわ 稲庭	さわこ 彩和子	独立行政法人国立美術館 国立アートルサーチセンター 主任研究員 新たなミュージアムに関する基本計画懇談会委員	
なかむら 中村	わかな 若菜	はなうた図工室 代表 一般社団法人日本臨床化粧品療法士協会 理事	
ひらい 平井	ひろのり 宏典	和光大学経済経営学部 教授	
ふじしま 藤嶋	としえ 俊會	美術評論家 かわさき市美術展懇談会委員 川崎市文化芸術振興会議委員（親会議）	部会長

令和 6 年度川崎市市民ミュージアム事業報告・評価について

1 趣旨

川崎市市民ミュージアム(以下「ミュージアム」という。)の活動のさらなる充実を図るため、川崎市文化芸術振興会議の部会である市民ミュージアム部会において、令和 6 年度のミュージアム事業全般に対する評価を実施する。

2 評価の目的

- (1) ミュージアムの事業全般に対して、外部の学識経験者に客観的かつ多様な視点からの評価を受けることで、ミュージアムの課題を明確化し、運営のさらなる充実につなげる。
- (2) 評価を継続実施することで、中長期的なミュージアム運営の改善につなげていく。
- (3) ミュージアムの事業内容・評価を公表することにより、運営の透明性を高め、ミュージアム事業に対する市民の理解を得る。

3 評価者

川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会委員

4 評価方法

令和 6 年度の実施事業(項目)について、次の(1)及び(2)の評価を実施する。

- (1) ミュージアムによる内部評価(自己点検)として、実施状況・成果等、課題・反省等
- (2) 市民ミュージアム部会委員による外部評価として、意見(評価できる点や課題等)及び評定

※評定 A:十分に達成
B:概ね達成
C:達成に至らず

令和 6 年度川崎市市民ミュージアム事業報告及び事業予定

目次

1	完了：展覧会・上映会・教育普及（第 1 回評価対象）	
	(1) 展覧会（企画展）	
	展覧会① くらしの移り変わりー明治・大正・昭和の川崎ー	1
	展覧会② 川崎市制 100 周年記念展 曾谷朝絵 Colorings	4
	(2) 上映会	
	上映会① 岡本喜八生誕 100 年！ 映画とライブでジャズ大名	6
2	開催中・開催予定：展覧会・上映会・教育普及	
	(1) 展覧会（企画展）	
	展覧会③ オンライン 路地の記憶	8
	展覧会④ 川崎市制 100 周年記念展 爆誕!! かわさき 100 年物語	10
	展覧会⑤ River/Blue 山口幸士 / オンライン River/Blue 山口幸士	13
	展覧会⑥ オンライン 紙すくひと	15
	展覧会⑦ 第 58 回かわさき市美術展	16
	(2) 上映会	
	上映会② アニメ あ・ら・かると	18
	(3) 教育普及	
	教育普及① ゆたかな学びの場へようこそ 市民ミュージアム講座	19
	教育普及② (仮) ニヶ領用水をめぐる	20
	教育普及③ 社会科教育推進事業	21
	教育普及④ スクールプログラム	22
3	資料等の調査、収集・受入、研究、修復に関する業務	23
4	広報に関する業務	
5	収蔵品の外部利用に関する業務	24
6	ミュージアムショップの運営に関する業務	
7	令和 6 年度 市民ミュージアム事業費	25

令和6年度川崎市市民ミュージアム事業報告及び事業予定

1 完了：展覧会・上映会・教育普及（第1回評価対象）

（1）展覧会（企画展）

【展覧会①】

事業名	くらしの移り変わり ―明治・大正・昭和の川崎―	
会 期	令和6年6月22日（土）～9月1日（日）	
会 場	川崎市大山街道ふるさと館	
コンセプト	学習指導要領で小学校3・4年生社会科の学習内容のひとつとされている「古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子」につながる企画展として、会場である大山街道ふるさと館の要望も受け毎年テーマを変え開催しているもの。 今回の展示では、市制100周年を迎える川崎市にちなみ、市が誕生した100年前の電気機器がなく手作業で家事をおこなっていた時代から、戦後高度経済成長により技術が進歩し家電製品が多く家庭に普及し変化していった人々のくらしを100年前の大正時代を軸に、その前後の明治・昭和時代の実際に使われていた生活道具や写真のほか当時の生活が分かる映像資料、くらしをリアルに感じることができる明治期の居間の様子を露出展示で再現し紹介する。 また、昔の人々が使っていた道具を実際に触れることのできる体験コーナーも設置する。	
ターゲット	小学校3・4年生とその家族、高齢者層、市の歴史に興味がある人	
観覧料	無料	
入館者数	目標：3,500人	実績：2,607人
展示内容	■章構成 ・プロローグ 昔のくらしと道具たち ・第1章 文明開化と庶民の生活【明治】 明治期の居間の様子を露出展示で再現し、当時のくらしを感じる空間を作成 ・第2章 西洋文化の広がり【大正】 西洋文化が入り込んでいった大正期のくらしについて ・第3章 家電製品の登場と高度経済成長【昭和】 高度経済成長期の家電の普及、明治期・大正期とのくらしの違いについて ・番外編 生活とお茶 自家消費のお茶の栽培・喫茶について ・体験コーナー 昔の道具を使ってみよう ■展示資料（125点：当館所蔵79点、他館貸与46点） ・当館所蔵資料（くけ台、ちゃぶ台、電動ミシンほか） ・川崎市大山街道ふるさと館所蔵資料（着物、手回しミシンほか） ・東芝未来科学館所蔵資料（ラジオ、電気火鉢、電気こたつほか）	

	・川崎市中原図書館（写真資料） ・川崎市公文書館所蔵資料（写真資料）
関連事業	■ 懐かしのおもちゃで遊んでみよう！ 紙風船、おはじき、ヨーヨー、あやとりなど昔ながらの遊びを体験するワークショップ。 日 時：令和6年7月13日（土） 10:00～11:30 対 象：全年齢 料 金：無料 参加者数：33人（申込者数82人） ■ 夏休みふるさと発見講座「手づくりのお茶を飲んでみよう！」 昔ながらのお茶の製法を学び、市販のお茶と昔ながらのお茶を飲み比べ。（※主催：川崎市大山街道ふるさと館） 日 時：令和6年8月10日（土） 10:00～12:00 対 象：小学4年生以上（小学4・5年生は保護者同伴） 料 金：300円 参加者数：31人（申込者数48人） ■ みんなで●REC 音のワークショップ 夏休みの宿題企画として、昔の録音機器、再生機器、音の仕組みや録音方法を紹介するとともに、カセットテープに自分の声を録音してみるワークショップ。 日 時：令和6年8月12日（月・祝） ①10:00～12:00、②13:30～15:00 対 象：小学生以上（小学3年生以下は保護者同伴） 料 金：300円（@テープ1本） 参加者数：51人（申込者数61人）
主な広報	(1) ポスター・チラシ：小学3・4年生（全市内）、小学5・6年生（中原区・高津区）、川崎信用金庫、JAセレサかわさき、郵便局、公共施設等 (2) 新聞折り込み：読売新聞（中原区・高津区・宮前区地域） (3) うちわ：イベント配布 (4) ラジオ：FMヨコハマ (5) SNS：X、Instagram、Facebook (6) 教育だより、市政だより (7) 高津区役所：デジタルサイネージ、SNS、YouTube
効果測定	アンケート回収数 展示：53件（紙・web）、関連事業：103件（紙）
その他	共催：川崎市大山街道ふるさと館 図録：なし。子ども向けワークシートを無料配布。

自己評価
<実施状況・成果> ・関連事業については3つとも体験型であったが、いずれも募集定員を上回る応募があり、おもちゃや音のワークショップでは、おはじきやカセットテープなど親世代はなつかしさを子供たちは初めて触り昔のものを体験するとともに、家族内での会話のきっかけに繋がる取組となった。 ・本展では図録を制作せず無料のワークシートの配布を行い、展示を見る際にクイズの答えを探しながら具体的な説明も学べる形とした。 ・アンケートからも満足度及び同様の展覧会を希望する意見が9割を超えており、体験型の展示や関連事業への評価も高かった。 <課題・反省等> ・展示の映像コーナーでは、番外編としてお茶の映像資料を出品し、関連事業の「手づくりのお茶を飲んでみよう!」と併せ好評を得たが、体験コーナーの横に配置したため、音声がきこえにくい等の意見もあり、配置については次回以降検討する必要がある。 ・今年度も展示資料を借用した東芝未来科学館は今年6月で一般公開を終了し、今後の貸出については不透明となっている。充実した展示を行うため、引き続き調整を行うと同時に、他方面からの資料借用も選択肢の一つとして検討を進めていく必要がある。 ・来場者数は昨年(2,349人)を上回ったが、目標を達成することはできなかった。来年度は広報として影響力のあった小学校への紙チラシの配布が教育委員会の方針により難しくなるため、周知方法について検討していく必要がある。 ・関連事業ではアンケートをほぼ全員から回収することができたが、監視スタッフのいない展示室ではQRコード、紙ともにアンケートの回収数が少なく今後の効果測定のためにもアンケートの回収率UPが課題となった。

<外部評価>意見（評価できる点や課題など） [A：十分に達成 B：概ね達成 C：達成に至らず]	B
・関連イベントについて参加人数に対して申込者が多く非常にニーズが多いものだったと思うが、参加できなかった人数がかなり多い。その理由は、会場の問題等で吸収できなかったということか。多くの申込があつたにも関わらず切らざるを得ないというのはもったいない。 ・小学校3・4年生の親の世代といえは20・30代が多いと思うが、InstagramやTikTokなど年代にあわせた効果的な広報を行うと良いと思う。 ・広報についてアプリやDX、デジタルなどあると思うが、伝わらないと意味がない。どういうチャンネルでターゲットに合った広報やアンケートをするのかを考えないと難しい。まだまだ紙が有効なものもある。教育委員会を通してのチラシ配布が難しければ、単純な配架だけではなく直接手にとれるような対策を考えたほうが良い。デジタル化するだけではいけない。	

【展覧会②】

事業名	川崎市制 100 周年記念展 曾谷朝絵 Colorings	
会 期	令和 6 年 8 月 3 日（土）～令和 6 年 8 月 16 日（金）	
会 場	アートガーデンかわさき	
コンセプト	川崎市市制 100 周年を記念して、川崎市にゆかりの作家である曾谷朝絵の展覧会を開催。 曾谷は、「VOCA 展 2002」でのグランプリなど、様々な賞を受賞しており、日常で出会う色と光から着想を得て、身体感覚を呼び覚ますような作品を制作している。 本展では、油彩画やアクリル画などの新作を含む絵画を展示する他、作品がアニメーション映像となって空間に投影されるインスタレーションと、作家の線描を和紙に印刷したシールに、福祉施設や学校団体などのほか来場者にも自由に色を塗って白壁に貼り重ねていく参加型のワークショップ『もりのいろ』を実施する。	
ターゲット	美術に興味のある人、事前ワークショップ参加者及び関係者	
観覧料	無料	
来場者数	目標：1,000 人	実績：1,297 人
展示内容	■展示構成 展示室の中央に円を半分に切った形の壁を設置し、壁の内側には、ワークショップ『もりのいろ』で参加者が色を塗った和紙のシールを張ることで生成された森が配置された。外側は映像によって動き続ける森が投影され、内側と外側で対になるインスタレーションを展開。続く部屋には絵画作品を展示。 ■展示作品 油彩、アクリル画 17 点、デッサン 56 点、インスタレーション 2 点 ※すべて作家蔵	
関連事業	(1) 事前ワークショップ「もりのいろ」 作家の母校である小・中学校及び市内福祉施設において、展示会場でインスタレーション作品の一部となる、作家が制作した花をモチーフにした線描に色を塗るワークショップ 参加施設：小学校（1 校）、中学校（1 校）、福祉施設（12 施設） 参加者数：約 400 名 (2) ワークショップ「もりのいろ」 企画展来場者及び協力施設関係者が、作家が制作した花をモチーフにした線描に色を塗るワークショップ。 参加者数：約 3,100 人 (3) アーティストトーク 作家本人が展覧会及び自身の作品について紹介するもの。 日 時：令和 6 年 8 月 3 日（土） 16:30～17:00 参加者数：47 人	

主な広報	(1) ポスター・チラシ：首都圏をメインとした美術館、川崎信用金庫、JA セレサ川崎、郵便局、公共施設等 (2) かわさききたテラス（川崎駅）デジタルサイネージ (3) 川崎駅東口周辺デジタルサイネージ（13 基） (4) SNS：X、Instagram、Facebook (5) 市政だより（市制 100 周年記念特集） (6) artscape、インターネットミュージアム等展覧会情報サイトへの登録
効果測定	アンケート回収数 414 件（web/紙） ※会場でのアンケート回答者にオリジナル缶バッジを配布
その他	

自己評価	
＜実施状況・成果＞	
・川崎市市制 100 周年記念展として、川崎市にゆかりある美術作家を広く紹介することができた。また、新作の絵画作品を数多く展示したことに加えて、参加型のインスタレーションを展開したことは新しい試みだったと言える。 ・展覧会期間前にワークショップや施設へ塗り絵シール配布を行ったことで、実際の展覧会は比較的短い会期ながらも、時間をかけて市民とともに作品を作り上げる機会となった。 ・今回は展示造作について、作家の意向を反映し、造作壁や照明レールの設置等へ予算を割くこととなったが、展示環境を整えたことは、ほぼ 100%という来場者の作品鑑賞の満足度を上げることに繋がったと思われる。 ・新たな広報媒体として、川崎駅東口周辺デジタルサイネージへの投影を実施したが、本展の作品は色鮮やかで街中のサイネージではかなり映えるものであり、作品の特徴を生かした印象に残る広報を実施できた。 ・今回はアンケート回収率向上の取組として、会場でのアンケート回答者には市民ミュージアムオリジナル缶バッジの配布を行い、通常より高い回収率（32%）を得た。	
＜課題・反省等＞	
・当初予定していたパブリックアートの制作が諸事情により実施が不可、展示期間の変更などもあり事前の広報に十分な時間を取ることができず、目標には達したがアンケートの満足度を考えると広報期間次第では、もう少し来館者が見込めたのではないかと考える。	

＜外部評価＞意見（評価できる点や課題など）	A
[A：十分に達成 B：概ね達成 C：達成に至らず]	
・ただ壁に掛ける作品ではなく光の中をいくインスタレーションや参加型の作品など、高齢者などは参加型にあまり馴染みはないと思うが、今回の形だと入りやすいのではないかと感じた。 ・川崎市外からも多く来ていることから、良い展示だったのだと思う。ただせっかく映える企画であったにもかかわらずインスタによる認知度が低い。ポスターなどインスタによる映えを効果的に活用できればまた違ったのではないと思う。	

(2) 上映会

【上映会①】

事業名	岡本喜八生誕 100 年！ 映画とライブでジャズ大名	
会 期	令和 6 年 9 月 14 日（土） 14:00～17:15	
会 場	麻生市民館	
コンセプト	川崎市ゆかりの映画監督岡本喜八は、今年生誕 100 年となる。そこで、岡本喜八監督映画『ジャズ大名』と「KAWASAKI しんゆり映画祭」が主催するジャズライブ、映画出演者等によるトークイベントを同日開催し、映画ファンだけではなく多様な市民が参加をすることができる川崎市市制 100 周年の記念イベントを実施する。また、川崎市市民ミュージアムの事務所が昨年 10 月に中原区から移転し、移転先である麻生区で実施するはじめての上映会であり、地域住民への川崎市市民ミュージアムの認知度向上も目指すもの。	
ターゲット	川崎市民（麻生区民）、映画ファン、音楽ファン	
参加料	1,500 円（上映会 500 円、ライブ&トーク 1,000 円）	
来場者数	目標：400 人	実績：518 人（有料 430 人、無料 88 人）
内 容	■映画等 『神奈川ニュース』（川崎市・麻生区選定/1952～1997 年/15 分） 『ジャズ大名』（1986 年/監督：岡本喜八/35mm/カラー/85 分） ■ジャズライブ 出演：外山喜雄とデキシーセインツ ■トークイベント 出演：本田博太郎、岡本真実、前田伸一郎（喜八プロダクション）	
関連事業	■第 30 回 KAWASAKI しんゆり映画祭 2024 今回の共同開催者である KAWASAKI しんゆり映画祭を 10 月 26 日～11 月 4 日まで川崎市アートセンターで開催するもの。	
主な広報	(1) ポスター・チラシ：首都圏をメインとした美術館、音楽ホール、映画施設、公共施設等 (2) イオンシネマロビープロモーション（小田急沿線 4 館） (3) シアター情報誌カンフェティチラシ折り込み（8 月 5 日発行紙） (4) 新聞折り込み（麻生区全域・多摩区一部/読売新聞・朝日新聞） (5) うちわ：イベント配布 (6) 麻生区地元情報誌「MYTOWN」 (7) SNS：X、Instagram、Facebook (8) しんゆり映画祭との相互 PR を実施	
効果測定	アンケート回収数 事前申込時：335 件（web）、当日：201 件（紙、web）	
その他		

自己評価
＜実施状況・成果＞ ・KAWASAKI しんゆり映画祭との初の共同開催イベントということで、外部団体と調整は苦労もあったが、ライブやトークとあわせ複合的なイベントとなることによって、結果的に多くの参加者から内容や運営面について高い評価を得られた。今後も集客のためにイベント付きの上映は検討していきたい。 ・地元区域への広報に力を入れた効果もあり、客層の7割が川崎市内在住の参加者で、特に狙いとした麻生区からの参加が多かった。 ・今回は大人数の定員かつ当日の参加料の現金のみでの徴収と、懸念事項はあったが、円滑に入場手続きを進めることができ、参加者の多いイベントに手ごたえを得た。 ・映画祭事務局のほか、「音楽のまち・かわさき」推進協議会、喜八プロダクションなど川崎の団体と協力関係ができたため、今後の上映イベントにも活かしていきたい。 ＜課題・反省等＞ ・参加者は60代以上の高齢者が7割と多く、上映作品の選定も含め若者層へのアプローチの方法が今後課題となった。 ・9月の開催であったためかなり気温が高く、開場まで暑い中待つ参加者が出たため、ロビースペースへの誘導時間を早めるなど対応を行うことになった。今後は開催時期等も含め検討していきたい。

＜外部評価＞意見（評価できる点や課題など） [A：十分に達成 B：概ね達成 C：達成に至らず]	A
・非常に有名な監督だが、映像と音楽のまちとして麻生地区が中心となってやっているが、高齢者が関心を持っていることがよくわかる。 ・ミュージアムの社会的役割として、地域の活性化を担うことは重要で意味のある事業だと思う。新しいミュージアムの場所を含めてどういう連携ができるかは、色々な方面から継続して検討してほしい。	

2 開催中または今後開催予定の展覧会・上映会・教育普及事業

(1) 展覧会

【展覧会③】

事業名	オンライン 路地の記憶 ヒップホップ的なものの社会史	
会 期	令和6年7月1日(月)～ 令和7年3月31日(月)	
会 場	市民ミュージアムのwebサイト上に開設した展示空間 「the 3rd Area of “C” —3つめのミュージアム—」にて公開	
コンセプト	本展は、近現代日本における「路地(ストリート)」に焦点を当て、そこから生まれた文化を歴史的にたどる。今夏開催のオリンピックでブレイキンが追加競技として初採用されるなど、世界的な文化となったヒップホップを中心としたストリートカルチャーについて、戦前日本の娯楽から、戦後の高度経済成長そしてアメリカでのヒップホップ文化の誕生から日本への流入定着まで、近現代日本社会の文化的発展を、川崎という軸で接続することを試みるもの。	
ターゲット	ストリートカルチャーに興味がある人、川崎の歴史に興味がある人	
視聴料	無料	
アクセス数	目標: 5,000PV	
展示内容	■ 章構成 第1章 戦前日本の路地の記憶 第2章 路地の文化 —社会の成熟からヒップホップの定着まで— 第3章 21世紀のストリート —世界はカワサキをめざす— ■ 展示資料(約40点) ・ 田口米作「浅草公園凌雲閣之図」 ・ 写真コンクール「露天商」ほか	
関連事業	■ ワークショップ 「Hop/Colors/Document ～ストリートアートを体験してみよう～」 みんなで色を塗って、一つの作品を完成させるワークショップ。 日 時: 令和6年10月20日(日) 14:00～15:30 対 象: 小学校6年生以下の子供と保護者 料 金: 無料 会 場: カワサキ文化会館 参加者数: 23人(申込者数39人) ■ 川崎市市民ミュージアム講座 「What's Hip? 川崎ストリートカルチャーの平成史」 川崎のストリートカルチャーの現代史を読み解く。 日 時: 令和6年11月2日(土) 14:00～15:30 料 金: 無料 会 場: 川崎市役所本庁舎復元棟 205 会議室	

主な広報	(1) ポスター・チラシ：川崎信用金庫、JA セレサかわさき、郵便局、公共施設等 (2) SNS：X、Instagram、Facebook (3) 市政だより (4) 高津区役所：デジタルサイネージ、SNS、YouTube
------	--

【展覧会④】

事業名	市制 100 周年記念展 爆誕!!かわさき 100 年物語	
会 期	前期：令和 6 年 10 月 11 日（金）～令和 6 年 12 月 13 日（金） 後期：令和 6 年 11 月 30 日（土）～令和 7 年 2 月 24 日（月）	
会 場	前期：東海道かわさき宿交流館 後期：川崎市大山街道ふるさと館	
コンセプト	本展は、川崎市の市制 100 周年を記念し、今から 100 年前の大正 13（1924）年に川崎市が誕生し、それぞれ異なる歴史を持つ町や村が包含され大都市が「爆誕」する姿を、前期・後期にわけ 2 会場で開催するもの。 前期の東海道かわさき宿交流館では、100 年前の川崎市の誕生と周辺の人々の生活を中心に、後期の大山街道ふるさと館では川崎市が周辺町村を巻き込みながら市域を拡張させていく姿とこの地域を貫く南武線の諸相を、約 100 点の資料と共に紹介することで、川崎市の 100 年の歩みをわかりやすく回顧することを目的とするもの。 また、若年層や遠方からの集客強化の試みとして、著名な声優である川崎市出身の森川智之氏がナビゲーターを務める音声ガイドの配信を実施する。	
ターゲット	市の歴史に興味がある人、若年層	
観覧料	無料	
入館者数	目標：前期 2,000 人 後期 2,000 人	
展示内容	■章構成（展示内容は前期・後期で異なる） 第 1 章 川崎市の誕生 第 2 章 広がる市域 第 3 章 戦後の川崎市 第 4 章 人びとの生活 ■展示資料 （約 110 点 当館所蔵：前期 50 点・後期 50 点、他館貸与：後期 10 点） 前期：川崎市役所庁舎落成記念アルマイト盆、「ビルの下を行く」等写真資料 後期：レッテル「多摩川梨」、南武線関係資料等	
関連事業	■ オンライン史跡めぐり「南武線沿線の魅力を探る」 沿線に残るかつての「南武鉄道」の痕跡をオンラインで巡る。 日 時：令和 6 年 10 月 4 日（金）～令和 7 年 3 月 31 日（月） 料 金：無料 視聴者数：目標 1,000PV ■ 川崎市市民ミュージアム講座「川崎市 100 年の物語から」 数多くの町村が集まってできた川崎市がどのように形成されたのか展示品を中心に紹介。 日 時：令和 6 年 11 月 9 日（土） 10:30～12:00	

	料 金：無料 会 場：川崎市役所本庁舎復元棟 205 会議室 ■ 講演会「戦後川崎市の出発－金刺不二太郎市政と都市行政－」 7 期にわたり市長を務めた金刺不二太郎の役割と位置づけを講演。 日 時：令和 6 年 11 月 17 日（日） 14:00～16:00 料 金：無料 会 場：川崎市役所本庁舎復元棟 205 会議室 ■ 講演会「川崎の近代化を支えた知られざる 100 年企業 －水道木管からウッドデッキまで－」 川崎市水道の成り立ちを初期の水道管を納入の日本木槽木管株式会社の役割を 交えながら講演。 日 時：令和 7 年 1 月 26 日（日） 14:00～16:00 料 金：無料 会 場：大山街道ふるさと館 ■ ギャラリートーク 本展担当学芸員展示資料について解説。 日 時：①令和 6 年 10 月 19 日（土） 15:30～ ②令和 6 年 12 月 7 日（土） 15:30～ 料 金：無料 ■ KAWASAKI しんゆり映画祭 川崎の記録映画上映 川崎市の水道事業に関する記録映画を上映後、学芸員が解説。 日 時：令和 6 年 10 月 31 日（木） 14:15～16:30 料 金：無料 会 場：川崎市アートセンター小劇場 参加者数：目標 195 人 ■ ワークショップ「Museum Trip 写真の中を旅しよう！」 川崎市市民ミュージアム収蔵の 1960 年代頃の写真をアートコミュニケーター と楽しむワークショップ。 日 時：令和 6 年 11 月 16 日（土）、23 日（土祝） ①10:00～11:30、②14:00～15:30 料 金：無料 会 場：本庁舎復元棟 205 会議室
主な広報	(1) ポスター・チラシ：関東圏美術館、大学等、川崎信用金庫、セレサ川崎、 郵便局 (2) 南武線車内広告 (3) 新聞折込：川崎駅周辺、溝の口駅周辺 (4) 川崎駅デジタルサイネージ（河川情報掲示板） (5) かわさき FM（ラジオ広告）

	(6) SNS : X、Instagram、Facebook (7) 市政だより (7) 高津区役所 : デジタルサイネージ、SNS、YouTube (8) 音声ガイド アプリ「iMuT (いつでもミュージアム・トーク)」を使用し配信。 期 間 : 令和 6 年 10 月 11 日 (金) ~ 令和 7 年 2 月 24 日 (月・祝) 料 金 : 無料 出 演 : 森川智之 (声優)
その他	共催 : 東海道かわさき宿交流館、川崎市大山街道ふるさと館 図録 : 1,500 円 (B5 判縦 93 頁) 記念グッズ : レッテル多摩川梨デザイントレーナー

【展覧会⑤】

事業名	River / Blue 山口幸士 / オンライン River / Blue 山口幸士		
会 期	①令和6年11月19日（火）～12月1日（日） ②令和6年11月23日（土祝）～11月26日（火） ③オンライン：令和7年1月20日（月）～3月31日（月）		
会 場	①川風のガーデン ②AWAZU HOUSE 栗津潔邸 ③市民ミュージアム web サイト上に開設した展示空間 「the 3rd Area of “C” —3 つめのミュージアム—」にて公開		
コンセプト	山口幸士は、出身地である川崎をはじめとする都市の風景を多く描く画家であり、山口が描く川崎をはじめとした都市の風景は独自の疾走感と浮遊感を持ち、明るさと同時にどこか寄る辺ない不安定さを感じさせる。作家独自の視点で作品に転換された風景は実在する場所を描いたものでありながら抽象性を帯び、「どこかで見たような風景」として鑑賞者自身の身の回りの風景と重なる。そういった作品を展示することで、川崎をはじめ普段過ごしている街や都市に今一度目を向け、日常の中で出会う風景を新たな視点でとらえることを促す。また、本展では、山口の抽象性を持つ作品に加えて川崎の歴史に目を向け、古くから川崎の暮らしや経済発展に欠かせない存在であった多摩川や川辺の砂利などをモチーフにした作品も発表し、絵画作品として表現された川崎の姿を通して、鑑賞者が川崎をはじめとした都市の歩みに目を向ける機会とすることを目的とする。		
ターゲット	川崎市民、現代美術に関心のある人		
観覧料 ・ 視聴料	①川風のガーデン：無料 ②栗津潔邸：一般 1,500 円、高校生・大学生 1,000 円、小中学生 500 円 ③オンライン：無料		
入館者数	①川風のガーデン	目標：700 人	
	②栗津潔邸	目標：300 人	
アクセス数	目標：4,000 回/PV		
展示内容	油彩画 ①川風のガーデン：7 点 ②栗津潔邸：約 20 点		
関連事業	■フレームで見つけよう！多摩川風景ハンティング 多摩川や河原で風景を見て、フレーム（枠）を用いて参加者が各自の好きな場所を見つけ写真撮影を行い発表する。 日 時：令和6年11月30日（土） ①10:30～12:00、②13:30～15:00 対 象：未就学児～小学生 料 金：無料		

主な広報	(1) ポスター・チラシ：全国の美術館、川崎信用金庫、セレサ川崎、郵便局、公共施設等 (2) 川崎駅デジタルサイネージ（河川情報掲示板） (3) 登戸駅柱ポスター (4) 美術手帳 Web バナー広告 (5) SNS：X、Instagram、Facebook
その他	共催：AWAZU HOUSE 栗津潔邸 図録：1,500 円（B5 判横 52 頁） ※展示風景掲載のため、会期終了後にオンラインで販売

【展覧会⑥】

事業名	オンライン 紙すくひと	
会 期	令和6年12月13日（金）～令和7年3月31日（月）	
会 場	市民ミュージアムのウェブサイト上に開設した展示空間 「the 3rd Area of “C” —3 つめのミュージアム—」にて公開	
コンセプト	古来、紙は記録や今年新たに発行された紙幣をはじめ、生活の日常の様々なシーンで使われてきた。その多くは、明治期に入り機械で大量生産をされるようになった「洋紙」だが、それまでの日本で「紙」と言えば「和紙」を意味した。和紙は約1,500年の伝統をもち、現在でもその美しさと強さから、日本画や木版画用の紙として、また古い文書や美術作品の修復用紙として多くの人に愛されている。 本展では、当館の収蔵品や関連資料、被災後に行った修復事例を挙げながら、紙を漉き上げてきた職人、好いて重用した画家たち、傷んだ紙を救おうとする修復家にスポットをあて紹介する。	
ターゲット	工芸（伝統工芸）・修復に興味がある人、日本画や木版画を制作する人、	
視聴料	無料	
アクセス数	目標：1,500PV	
展示内容	■章構成 ・第1章 紙とは・・・原料と工程の解説 ・第2章 漉くひと、好くひと・・・紙漉き職人と画家たち ・第3章 救う人・・・修復家インタビュー ・おわりに 紙という言葉 ■展示資料（約35点） ・紙の原料、製法等の画像 15点程度 ・安田靉彦作品画像（当館所蔵）2点程度 ・画紙製造者への書簡画像 3点程度 ・浮世絵画像（当館所蔵）5点程度 ・修復家インタビュー（紙守）／インタビュー関連画像 10点程度	
関連事業	■講演会「民藝運動と和紙」 民藝運動の創始者である柳宗悦が和紙をどう評価していたのか他 日 時：令和6年12月14日（土） 13:30～15:00 料 金：無料 会 場：中原市民館	
主な広報	(1) ポスター・チラシ：全国の美術館・博物館、美術系学校、画材屋、公共施設等 (2) SNS：X、Instagram、Facebook	
その他	図録：なし	

【展覧会⑦】

事業名	第 58 回かわさき市美術展																																			
会 期	入選作品展 令和 7 年 2 月 20 日（木）～2 月 27 日（木） 入賞作品展 令和 7 年 3 月 1 日（土）～3 月 8 日（土） 表彰式 令和 7 年 3 月 8 日（土）																																			
会 場	ミューザ川崎シンフォニーホール 企画展示室																																			
コンセプト	かわさき市美術展（以下、市美展という。）は、昭和 42 年（1967）から行われている、川崎市の芸術文化活動の振興を目的とした展覧会です。本展では、川崎市に在住、あるいは市内で制作活動をしている人々から作品を公募し、審査の上、入賞及び入選作品を展示することにより、市民が文化芸術活動に主体的に参加し、また鑑賞する機会を広く提供することを目的とする。 また、今回は市制 100 周年を記念し、市制 100 周年特別賞を設置。																																			
ターゲット	平面・彫刻・工芸・書・写真作品などに興味がある人。																																			
観覧料	無料（応募は有料）																																			
入館者数	目標：前期 1,800 人																																			
内 容	■部門 ①平面、②彫刻・立体造形、③工芸、④写真、⑤書、⑥中高生 の 6 部門 ■応募料 (1) 一 般：1 点 2,500 円、2 点 4,000 円 ※障害者手帳等を提示した応募者に対する減額を実施 （減額後の応募料 1 点 1,300 円、2 点 2,000 円） なお、審査については全応募作品同じ条件のもとで行い、展示の際も障害の有無についての記載等はしない。 (2) 中高生：無料 ■表彰 川崎市市政 100 周年を記念し、今回のみ市制 100 周年特別賞を設置 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th><th>賞</th><th>点数</th><th>授与品</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td><td>最優秀賞</td><td>6 部門を通じて 1 点</td><td>賞状、賞賜金 30 万円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">一般</td><td>優秀賞</td><td>5 部門を通じて 4 点</td><td>賞状、賞賜金 10 万円</td></tr> <tr> <td>奨励賞</td><td>5 部門を通じて 8 点</td><td>賞状、賞賜金 1 万円</td></tr> <tr> <td>審査員特別賞</td><td>5 部門を通じて若干数</td><td>賞状</td></tr> <tr> <td rowspan="2">中高生</td><td>コミュゼ川崎大賞</td><td>1 点</td><td>賞状、副賞</td></tr> <tr> <td>優秀賞</td><td>5 点</td><td>賞状、副賞</td></tr> <tr> <td>入選者</td><td>市民賞（来場者投票）</td><td>6 部門それぞれ 1 点</td><td>賞状</td></tr> <tr> <td>全体</td><td>市制 100 周年特別賞</td><td>6 部門を通じて 3 点</td><td>賞状、賞賜金 1 万円</td></tr> </tbody> </table> ※中高生副賞は図書カード			対象	賞	点数	授与品	全体	最優秀賞	6 部門を通じて 1 点	賞状、賞賜金 30 万円	一般	優秀賞	5 部門を通じて 4 点	賞状、賞賜金 10 万円	奨励賞	5 部門を通じて 8 点	賞状、賞賜金 1 万円	審査員特別賞	5 部門を通じて若干数	賞状	中高生	コミュゼ川崎大賞	1 点	賞状、副賞	優秀賞	5 点	賞状、副賞	入選者	市民賞（来場者投票）	6 部門それぞれ 1 点	賞状	全体	市制 100 周年特別賞	6 部門を通じて 3 点	賞状、賞賜金 1 万円
対象	賞	点数	授与品																																	
全体	最優秀賞	6 部門を通じて 1 点	賞状、賞賜金 30 万円																																	
一般	優秀賞	5 部門を通じて 4 点	賞状、賞賜金 10 万円																																	
	奨励賞	5 部門を通じて 8 点	賞状、賞賜金 1 万円																																	
	審査員特別賞	5 部門を通じて若干数	賞状																																	
中高生	コミュゼ川崎大賞	1 点	賞状、副賞																																	
	優秀賞	5 点	賞状、副賞																																	
入選者	市民賞（来場者投票）	6 部門それぞれ 1 点	賞状																																	
全体	市制 100 周年特別賞	6 部門を通じて 3 点	賞状、賞賜金 1 万円																																	

	【参考】 近年の応募・入選入賞作品数 <table><tr><td></td><td>応募者数</td><td>応募作品数</td><td>入選入賞者数</td><td>入選入賞作品数</td></tr><tr><td>第 55 回 (R3)</td><td>245</td><td>315</td><td>111</td><td>113</td></tr><tr><td>第 56 回 (R4)</td><td>273</td><td>351</td><td>120</td><td>123</td></tr><tr><td>第 57 回 (R5)</td><td>273</td><td>367</td><td>122</td><td>124</td></tr></table>		応募者数	応募作品数	入選入賞者数	入選入賞作品数	第 55 回 (R3)	245	315	111	113	第 56 回 (R4)	273	351	120	123	第 57 回 (R5)	273	367	122	124
	応募者数	応募作品数	入選入賞者数	入選入賞作品数																	
第 55 回 (R3)	245	315	111	113																	
第 56 回 (R4)	273	351	120	123																	
第 57 回 (R5)	273	367	122	124																	
関連事業	■オンラインセミナー「立体作品の魅力と未来」 配信期間：令和 6 年 10 月 4 日(金) ～令和 7 年 3 月 31 日 (月) 料 金：無料 講 師：角 文平（現代美術作家）																				
主な広報	(1) ポスター・チラシ：セブンイレブン、美術教室、工房、 公共施設、昨年度応募者ほか (2) かわさき FM（ラジオ） (3) SNS：X、Instagram、Facebook (4) 教育だより、市政だよりほか																				
その他	■かわさき市美術展懇談会の設置（学識経験者等から意見聴取） ■協賛：川崎信用金庫、セレサ川崎農業協同組合 ■後援：川崎市教育委員会、かわさき FM（79.1MHz）																				

(2) 上映会

【上映会②】

事業名	(仮) 上映会 アニメ あ・ら・かると	
会 期	令和 7 年 3 月 22 日 (土)	
会 場	川崎市総合自治会館ホール	
コンセプト	川崎市市民ミュージアムが平成元(1989)年に、アニメーション作家達と市民が制作した短編映像『アニメ あ・ら・かると』にちなみ、国内外のアニメーションを紹介する上映会の第2弾として、色をテーマにした上映会を開催するもの。また上映作品は染色フィルムをはじめ、色表現に特徴的なアニメーション作品を選出し、染色のサイレント映画には昨年度好評であった伴奏・活弁をつけ、上映をより楽しめるよう実施。	
ターゲット	川崎市民、ファミリー層、映画ファン	
観覧料	600 円	
入館者数	目標：140 人	
内 容	7 作品 (収蔵品 2 作品、借用品 5 作品)	
関連事業	■カウントダウン作成 さわれるシネマアニメーション本編のカウントダウン用にフィルムに、ダイレクトペインティングで数字を描くもの 日 時：令和 6 年 10 月 31 日 (木) 13:00～14:00 会 場：川崎市アートセンター ■ワークショップ「さわれるシネマ」 日 時：令和 6 年 11 月 23 日 (土・祝) 10:00～15:00 対 象：小学生以上 (小学 3 年生以下は保護者同伴) 料 金：1,000 円 会 場：川崎市総合自治会館	

(3) 教育普及事業

【教育普及①】

事業名	ゆたかな学びの場へようこそ 川崎市市民ミュージアム講座	
会 期	令和6年11月2日(土) ①10:30～12:00 ②14:00～15:30 令和6年11月9日(土) ①10:30～12:00 ②14:00～15:30	
会 場	川崎市役所本庁舎復元棟 205 会議室	
コンセプト	市民ミュージアム学芸員が専門分野について分かりやすく解説するもの。6年ぶりのリアル開催により、講師との直接対話で理解を深めながら知識を深めることを目的とする。	
ターゲット	市民ミュージアム所蔵品や学芸員の研究内容に興味のある人	
参加料	無料	
入館者数	目標：80人(各回20人)	
内 容	■講座1「陶芸家 濱田庄司」 人間国宝にもなった陶芸家濱田が、陶芸家になるまでを中心に足跡を辿る。 日 時：令和6年11月2日(土) 10:30～12:00 ■講座2「What's Hip? 川崎ストリートカルチャーの平成史」(再掲) 川崎のストリートカルチャーの現代史を読み解く。 日 時：令和6年11月2日(土) 14:00～15:30 ■講座3「川崎市100年の物語から」(再掲) 数多くの町村が集まってできた川崎市がどのように形成されたのか展示品を中心に紹介。 日 時：令和6年11月9日(土) 10:30～12:00 ■講座4「映画フィルムの魅力 保存と復元を担う技術者の仕事」 映画フィルムの復元をテーマに現像所技術者の仕事や旧作映画の復元技術について解説 日 時：令和6年11月9日(土) 14:00～15:30	
主な広報	(1) ポスター・チラシ：川崎信用金庫、郵便局、公共施設ほか (2) 新聞折り込み(川崎区)：読売新聞 (3) 川崎駅デジタルサイネージ(河川掲示板) (4) SNS：X、Instagram、Facebook (5) 市政だよりほか	

【教育普及②】

事業名	(仮) 二ヶ領用水をめぐる
会 期	令和7年2月(2回構成を予定)
会 場	高津区内
コンセプト	川崎の歴史である二ヶ領用水周辺の史跡をめぐることで、川崎市や用水の歴史について学び、用水や周辺の史跡の保全活動に関心と意欲をもってもらうことを目的とする。また、解説時に収蔵品をパネル等で紹介することで、当館収蔵品への関心を高めること、また、開催中の「爆誕!!かわさき100年物語展」等の会場へも赴き、展示解説も併せて実施することで、展示と市民ミュージアムの活動の周知も目的とする。
内 容	■日 時：令和7年2月2日(日)、9日(日) 10:00～12:00 ■料 金：無料 ■募集人数：20名 ■主な行程 ・平瀬川トンネル ・久地円筒分水 ・濱田橋 ・大石橋 ・大山街道ふるさと館(爆誕!!かわさき100年物語見学) ・高津図書館

【教育普及③】

事業名	社会科教育推進事業
会 期	令和 6 年 7 月～令和 7 年 3 月
会 場	申込のあった学校
コンセプト	市内の小学 4 年生を対象に、二ヶ領用水に関する体験学習や実物資料の見学を目的とした来館プログラム「社会科教育推進事業」を長年実施してきたが、被災による市民ミュージアムの休館後、出張授業・資料貸出・教材送付の 3 種類の事業として継続実施するもの。
内 容	出張授業：当館職員が学校に出向き、校内で授業を実施。 資料貸出：クワ、蛇籠といった出張授業時に使用している資料の貸出。 教材送付：当館で作成した二ヶ領用水の歴史等をまとめた冊子を希望校に配布。 【参考】 令和 5 年度実績 出張授業 46 校、資料貸出 4 校、教材送付 49 校

【教育普及④】

事業名	スクールプログラム
会 期	申込に応じて実施
会 場	申込のあった学校
コンセプト	学校との連携事業として、学芸スタッフが出張し、勾玉作り等の体験や職業紹介等のレクチャー等を実施し、歴史や美術作品、あるいは博物館や美術館そのものに関する知識を得る場や体験する機会を創出するもの。
内 容	■主なメニュー ・勾玉づくり ・ゾートロープ（回転のぞき絵） ・職業紹介（学芸員の仕事についてのミニ講演・レクチャー）等 【参考】令和5年度実績（7校） 勾玉づくり2校、ゾートロープ1校、職業紹介1校、その他3校

3 資料等の調査、収集・受入、研究、修復に関する業務

(1) 調査、収集・受入

市民ミュージアム資料収集方針等に基づき、収集対象となる資料に関する情報を収集し、所有者等の譲渡又は寄贈等の意向の確認等、収集に関して必要となる事項について調査・折衝を実施。また、川崎市市民ミュージアム資料等収集懇談会において、専門家の意見聴取を経て、市が収集をするか否かを決定し、収集を決定した資料等については、受入れを行うとともに台帳へ登載するもの。

(2) 研究

収集・収蔵した資料等について、展覧会や教育普及事業等を行うため、研究等を行う。

(3) 修復

資料等について、今後の展覧会や上映会で活用及び適切な保管のため、修復等を行う。

4 広報に関する業務

(1) 各種広報媒体の作成と活用

各種展覧会、上映会、教育普及事業等について、チラシの作成・配布、市民ミュージアムのホームページや SNS（X、Facebook、Instagram）を通じた情報発信のほか、市政だより、市及び区等の管理するデジタルサイネージ等市広報媒体の記事調整・データ作成を実施。

【掲載実績】

内訳	新聞	雑誌・ 情報誌	テレビ・ ラジオ	WEB	その他
展覧会①くらしの移り変わり展	2	4	4	14	4
展覧会②曾谷朝絵展	1	0	1	14	3
上映会①映画とライブジャズ大名	2	3	1	11	2

(2) SNS 等投稿実績（R6 年 4 月～9 月末時点）

内訳 (フォロワー数)	X (5,492)	Facebook (2,136)	Instagram (1,114)	YouTube (433)
展覧会①くらしの移り変わり展	15	15	11	1
展覧会②曾谷朝絵展	15	14	13	1
上映会①映画とライブジャズ大名	16	13	9	0
その他	27	20	21	2

(3) 市民ミュージアムホームページの管理運営

市民ミュージアムのホームページについて、随時最新情報へと更新を行うなど管理運営を実施。

【市民ミュージアム web 閲覧実績】

R5 : 241,491PV、R6 : 162,563PV (10/22 現在)
--

(4) メディアリレーション

新聞・テレビ等での報道を通じ、展覧会やワークショップなど市民ミュージアムの活動を多くの人に理解を深めてもらうため、随時報道発表資料を作成するとともに、各事業内容に適合した車内広告や雑誌掲載など広報を実施。また、取材対応や番組制作協力を行う。

(5) 川崎市市民ミュージアム年報及び紀要の作成

ア 年報

市民ミュージアムの事業実績のまとめとして、年度ごとに作成。

イ 紀要

学芸員達の研究の成果を各実施事業に活用できるよう毎年紀要を作成。

5 収蔵品の外部利用に関する業務

(1) 貸出し

市民ミュージアムに収蔵または、寄託を受けている収蔵品等について、他の博物館等への貸出しを行うもの。

貸出しにあたっては、「川崎市市民ミュージアム資料貸出し要綱」の規定に基づき、収蔵品の保存状態や貸出先の環境条件等を勘案した後、申込者との調整、著作権等権利関係及び関係書類の確認を行った上で、収蔵品等の館外貸出しを実施するもの。

(2) 特別利用

「川崎市市民ミュージアム観覧料及び特別利用等に関する要綱」の規定に基づき、市民ミュージアムに収蔵または寄託を受けている収蔵品等について、申請に応じ模写、模造、拓本、撮影、原版使用に供するもの。

6 ミュージアムショップの運営に関する業務

川崎市市民ミュージアムが作成した刊行物等（図録、オリジナルグッズ等）をオンラインのミュージアムショップで販売。

なお、ショップの運営及び頒布代金の収納事務については、学芸業務受託者に委託。

令和6年度 市民ミュージアム事業費 予算

【支出】

項目	予算額 (千円)
市民ミュージアム学芸業務委託	351,025
展覧会及び上映会に関する業務	33,033
かわさき市美術展に関する業務	7,986
教育普及に関する業務	2,288
広報に関する業務	14,550
その他業務	94,875
諸経費	198,293
市民ミュージアム学芸業務委託以外	547,268
市民ミュージアム事業費 計	898,293

【収入】

項目	予算額 (千円)
財産収入（特別利用、自動販売機設置場所の貸付等）	401
寄附金	1,917
諸収入 （ミュージアムショップ売上料、かわさき市美術展応募料等）	1,475
合計	3,793

川崎市文化芸術振興会議規則（平成17年9月15日規則第99号）

最終改正:平成28年3月31日規則第13号

改正内容:平成28年3月31日規則第13号 [平成28年4月1日]

（趣旨）

第1条 この規則は、川崎市文化芸術振興条例（平成17年川崎市条例第8号）第9条第6項の規定に基づき、川崎市文化芸術振興会議（以下「振興会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員）

第2条 市民のうちから委嘱される委員は、公募によるものとする。

（会長及び副会長）

第3条 振興会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、振興会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 振興会議は会長が招集し、会長はその会議の議長となる。

2 振興会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 振興会議の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席）

第5条 振興会議は、その調査審議に必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（部会）

第6条 振興会議は、必要に応じ部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長1人を置き、部会に属する委員及び臨時委員の互選により定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の審議の経過及び結果を振興会議に報告するものとする。

5 部会の会議については、前2条の規定を準用する。

（庶務）

第7条 振興会議の庶務は、市民文化局において処理する。

（委任）

第8条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他振興会議の運営に関し必要な事項は、会長が振興会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則（平成20年3月31日規則第16号抄）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月31日規則第13号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市文化芸術振興会議規則（平成17年9月15日規則第99号。以下「規則」という。）第6条に基づき設置する川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会（以下「市民ミュージアム部会」という。）について、川崎市文化芸術振興条例（平成17年3月24日条例第8号。以下「条例」という。）及び規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 市民ミュージアム部会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 川崎市市民ミュージアムの事業評価に関すること
- (2) その他川崎市市民ミュージアムの円滑な運営に関すること

(組織等)

第3条 市民ミュージアム部会は、川崎市文化芸術振興会議（以下「振興会議」という。）の会長から指名された振興会議委員及び臨時委員によって構成する。

2 市民ミュージアム部会員の任期は、振興会議委員と同一とする。

3 任期の途中で部会員に欠員が出た場合は、振興会議会長が補欠の委員を指名するものとし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第4条 市民ミュージアム部会の庶務は、市民文化局川崎市市民ミュージアムにおいて処理する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、市民ミュージアム部会の運営に必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和4年10月1日から施行する。